

～東京商工会議所主催「働き方改革セミナー」に参加して～

2019年2月19日

セリングビジョン株式会社

当社は、2月19日開催された東京商工会議所主催「労働セミナー・働き方改革のすべて」に会員企業として、参加してまいりました。「働き方改革関連法案」は、2018年6月に衆議院本会議で可決・成立し、本年4月より施行されますが、その概要について、東京海上日動火災保険株式会社顧問の岡崎淳一氏（元厚生労働省審議官）より次の通り説明がありました。

1、安倍政権が掲げる経済政策「新・3本の矢」

①強い経済 GDP600兆円、②子育て支援 出生率 1.8、③安心社会保障 介護離職ゼロを実現するためにも、働き方改革を推進する必要があります。

2、働き方改革の概要は次の通り

①同一労働・同一賃金の実現

- ・正規と非正規の雇用形態に関わらない公正な待遇の確保。業務内容に応じて賃金を決め不合理な格差をなくす。
- ・職務の明確化と公正な評価

②長時間労働の是正

- ・働き過ぎを防ぎながら「ワークライフバランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現する
- ・時間外労働の法的上限の設定、一月45時間、一年360時間
- ・36協定の厳守
- ・勤務間インターバル制度の導入促進
- ・高度プロフェッショナル制度の新設。専門性を活かし自律的・創造的な働き方を選択

③高齢者の就労促進

- ・65歳以降の継続雇用や、65歳までの定年延長を行う企業への支援・働きかけ
- ・再就職受け入れ支援や高齢者の就労マッチング強化
- ・優良事例の水平展開

当社も、社内スタッフへの働き方改革の充実とともに、昨年より「一般労働者派遣事業」を開始し、さらに今年度は「職業紹介事業」を開始するべく許可申請を間もなく提出予定ですので、本セミナーをしっかりと事業に反映することにしております。派遣・紹介事業の面では、労使の希望にマッチした職業を紹介できるよう準備してまいりますので、お気軽にお問い合わせいただければ幸いです。

<お問い合わせ>

セリングビジョン株式会社

担当：田口、真壁

〒105-0003

東京都港区西新橋 1-9-1 ブロドリー西新橋ビル8F

TEL:03-5251-3101

FAX:03-5251-6020